



目 次	ページ
規 則	
◎高知県県営住宅等の整備に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則	1
告 示	
○保安林の解除予定の通知 (治山林道課)	1
○保安林の解除の予定 (")	1
○公共測量の終了の通知 (用地対策課)	1
○建築基準法による道路の位置の指定 (建築指導課)	1
○公有水面埋立てのしゅん功認可 (港湾・海岸課)	1
◎高知県立塩見記念青少年プラザに係る使用料の徴収事務の委託 (会計管理課)	2
◎高知県立香北青少年の家に係る使用料の徴収事務の委託 (")	2
◎高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館に係る使用料の徴収事務の委託 (")	2
公 告	
○土地改良区の役員の就退任 (9件) (農業基盤課)	2
○土地改良区の定款変更の認可 (")	5
高知県選挙管理委員会告示	
◎告示 (その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定) の一部改正 (4・17掲示)	5
◎告示 (公職選挙法の規定による個人演説会等を開催できる施設) の一部改正 (")	5
○政治団体設立の届出	6
○政治団体異動の届出	6
○政治団体解散の届出	7
○政治活動のために寄附を受け、又は支出することができない政治団体	7
○告示 (政治団体の収支に関する報告書の要旨) の訂正	8
落札公告	
○落札者等の公告 (公園下水道課)	8

規 則

高知県県営住宅等の整備に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成27年4月24日

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第40号
高知県県営住宅等の整備に関する基準を定める条例施行規則の一部を改正する規則

高知県県営住宅等の整備に関する基準を定める条例施行規則(平成24年高知県規則第74号)の一部を次のように改正する。
第2条中「第5の5の5-1(3)イの熱損失係数等による基準における等級4の基準又は同口の熱貫流率等による基準における等級4の基準を満たす」を「第5の5の5-1(3)の評価基準(新築住宅)において地域区分に応じて適用される同イの外皮平均熱貫流率に関する基準、同口の冷房期の平均日射熱取得率に関する基準及び同ハの結露の発生を防止する対策に関する基準のそれぞれにおける等級4の基準を満たす(同ただし書の規定により同イの外皮平均熱貫流率に関する基準及び同口の冷房期の平均日射熱取得率に関する基準において等級4の基準に適合しているものとみなされる場合を含む。)」に改める。

附 則
この規則は、公布の日から施行する。

告 示

高知県告示第236号
農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知があったので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。
平成27年4月24日

高知県知事 尾崎 正直

- 解除予定に係る保安林の所在場所
吾川郡いの町長澤字アド102の8
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 解除の理由
道路用地とするため

高知県告示第237号
次の保安林を解除予定保安林にしたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2の規定により告示する。
平成27年4月24日

高知県知事 尾崎 正直

- 解除予定に係る保安林の所在場所

- 吾川郡いの町長澤字アド102の8
- 保安林として指定された目的
公衆の保健
 - 解除の理由
道路用地とするため

高知県告示第238号
国土交通大臣から平成26年6月高知県告示第362号(公共測量の実施の通知)で告示した公共測量が平成27年3月31日に終わった旨の通知があったので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。
平成27年4月24日

高知県知事 尾崎 正直

高知県告示第239号
建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路として次のとおり指定する。
平成27年4月24日

高知県知事 尾崎 正直

地 名	地 番	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高岡郡佐川町字本田	乙2315番8 乙2319番5 乙2327番9	5.00	33.19	

高知県告示第240号
港湾法(昭和25年法律第218号)第58条第2項の規定により、公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定によるしゅん功認可をしたので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

なお、その関係図書は、宿毛市役所に備え置き、この告示の日から起算して10年間閲覧に供する。
平成27年4月24日

宿毛湾港港湾管理者 高知県
高知県知事 尾崎 正直

- しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名又は名称
高知市丸ノ内一丁目2番20号
高知県(高知県知事 尾崎 正直)
- 埋立区域
(1) 位置
宿毛市小筑紫町小筑紫字内蔵山503番16及び503番8地先の公有水面
(2) 区域
次の各点を順次に直線で結んだ線及び点51と点8とを結ぶ平成18年秋分の日^の満潮位(DLプラス2.08メートル)にお

ける公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

点8 土佐長崎鼻燈台（北緯32度53分42秒・東経132度42分18秒）から148度57分05秒1642.316メートルの地点

点7 点8から263度59分10秒8.222メートルの地点

点11 点7から59度19分22秒4.297メートルの地点

点12 点11から62度18分13秒5.323メートルの地点

点13 点12から67度11分37秒5.487メートルの地点

点14 点13から72度49分25秒5.488メートルの地点

点15 点14から78度25分55秒5.489メートルの地点

点16 点15から84度08分27秒5.488メートルの地点

点17 点16から89度39分19秒5.486メートルの地点

点18 点17から95度16分36秒5.483メートルの地点

点19 点18から100度39分57秒5.481メートルの地点

点20 点19から106度17分51秒5.479メートルの地点

点21 点20から111度47分37秒5.475メートルの地点

点22 点21から117度30分40秒5.473メートルの地点

点23 点22から123度08分25秒5.467メートルの地点

点24 点23から128度21分44秒5.354メートルの地点

点25 点24から130度02分42秒15.001メートルの地点

点26 点25から129度41分49秒19.999メートルの地点

点27 点26から129度14分36秒20.000メートルの地点

点28 点27から129度25分35秒5.146メートルの地点

点29 点28から132度25分10秒5.261メートルの地点

点30 点29から135度35分34秒5.264メートルの地点

点31 点30から138度53分45秒5.265メートルの地点

点32 点31から142度11分24秒5.266メートルの地点

点33 点32から145度21分13秒5.268メートルの地点

点34 点33から148度33分18秒5.269メートルの地点

点35 点34から151度56分48秒5.269メートルの地点

点36 点35から155度01分14秒5.269メートルの地点

点37 点36から158度25分15秒5.270メートルの地点

点38 点37から161度36分47秒5.269メートルの地点

点39 点38から164度47分23秒5.268メートルの地点

点40 点39から168度05分26秒5.268メートルの地点

点41 点40から171度22分23秒5.266メートルの地点

点42 点41から174度32分58秒5.265メートルの地点

点43 点42から177度18分34秒5.111メートルの地点

点44 点43から177度24分58秒19.999メートルの地点

点45 点44から177度17分54秒19.999メートルの地点

点46 点45から176度56分45秒9.924メートルの地点

点47 点46から175度14分11秒9.784メートルの地点

点48 点47から171度37分03秒9.657メートルの地点

点49 点48から166度53分58秒9.706メートルの地点

点50 点49から162度16分01秒17.375メートルの地点

点51 点50から253度05分54秒0.482メートルの地点

- (3) 面積
745.57平方メートル
- 3 埋立地の用途
道路用地
- 4 免許年月日及び免許番号
平成22年9月7日
高知県指令22高港海第307号
- 5 しゅん功認可年月日
平成27年3月27日

高知県告示第241号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき高知県立塩見記念青少年プラザに係る使用料の徴収事務（調定事務を除く。）を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成27年4月24日

高知県知事 尾崎 正直

所在地	名称	委託期間
高知市中秦泉寺 365番地2	特定非営利活動法人 たびびと	平成27年4月1日 から平成28年3月 31日まで

高知県告示第242号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき高知県立香北青少年の家に係る使用料の徴収事務（調定事務を除く。）を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成27年4月24日

高知県知事 尾崎 正直

所在地	名称	委託期間
香美市香北町美良 布1211番地	株式会社香北ふるさと 公社	平成27年4月1日 から平成32年3月 31日まで

高知県告示第243号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館に係る使用料の徴収事務（調定事務を除く。）を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成27年4月24日

高知県知事 尾崎 正直

所在地	名称	委託期間
吾川郡いの町天王 北一丁目14番地	特定非営利活動法人 高知県青年会館	平成27年4月1日 から平成32年3月 31日まで

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高知市一宮山崎丸土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成27年4月24日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏名	住 所	
(退任)			
理事	東山 進	高知市城見町	6-11
〃	上田 康雅	〃 一宮中町一丁目	19-31
〃	宮田 明美	〃 一宮西町四丁目	8-19
〃	和田 政國	〃 葛島二丁目	3-10山崎アパ ート2階東
〃	近藤美代子	〃 一宮西町三丁目	11-64
監事	笹栗 薫治	〃 〃	7-18
〃	上村 誠己	〃 一宮西町四丁目	3-34
(就任)			
理事	東山 進	高知市城見町	6-11
〃	上田 康雅	〃 一宮中町一丁目	19-31
〃	近藤美代子	〃 一宮西町三丁目	11-64
〃	上村 誠己	〃 一宮西町四丁目	3-34
〃	東山 利光	〃 城見町	6-11
監事	和田 政國	〃 葛島二丁目	3-10山崎アパ ート2階東
〃	笹栗 薫治	〃 一宮西町三丁目	7-18

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高知市高須長場江左右エ門丸土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成27年4月24日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏名	住 所	
(退任)			
理事	高橋 長男	高知市高須新木	2-33
〃	澤田 晴夫	〃 高須本町	2-57
〃	澤本 幸茂	〃 高須砂地	275

〃	澤本 和男	〃	〃	197
〃	坂本 和幸	〃	〃	270
〃	小松 義久	〃	高須新町二丁目	13-14
〃	田中 宏明	〃	高須本町	2-46
〃	澤田 泉穂	〃	〃	3-29
〃	安岡 範文	〃	高須新木	5-38
〃	前田 俊彦	〃	葛島三丁目	2-13
〃	下村 ヒゲ子	〃	大津乙	2228
〃	津野 信夫	〃	〃 乙	2343
〃	島崎 剛	〃	〃 乙	2108
監事	江口 一志	〃	〃 乙	2199-1
〃	澤本 義博	〃	高須砂地	268
〃	小松 秀和	〃	高須本町	4-37
(就任)				
理事	高橋 長男	高知市高須新木		2-33
〃	田中 健一	〃	〃	6-43
〃	白岩 哲	〃 役知町		24-9
〃	澤本 幸茂	〃 高須砂地		275
〃	澤本 和男	〃	〃	197
〃	澤本 義博	〃	〃	268
〃	津野 信夫	〃 大津乙		2343
〃	島崎 剛	〃	〃 乙	2108
〃	徳廣 力一	〃	〃 乙	2232
〃	小松 義久	〃 高須本町		2-45
〃	澤田 晴夫	〃	〃	2-57
〃	田中 宏明	〃	〃	2-46
監事	小松 雅彦	〃 高須新町二丁目		14-20
〃	坂本 和幸	〃 高須砂地		270
〃	徳弘 芳治	〃 大津乙		2230-イ
〃	小松 秀和	〃 高須本町		4-37

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、須崎市安和土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。
平成27年4月24日

高知県知事 尾崎 正直				
役名	氏 名	住 所		
(退任)				
理事	北澤 一男	須崎市安和1023-1		
〃	北澤 利文	〃	〃	1129
〃	古谷 誠一	〃	〃	829
〃	古谷 孝司	〃	〃	831
〃	古谷 武徳	〃	〃	2740
〃	古谷 正延	〃	〃	292

監事	古谷 直輝	〃	〃	647
〃	中城 徹	〃	〃	980
(就任)				
理事	北澤 一男	須崎市安和1023-1		
〃	北澤 利文	〃	〃	1129
〃	古谷 誠一	〃	〃	829
〃	古谷 孝司	〃	〃	831
〃	古谷 武徳	〃	〃	2740
〃	古谷 正延	〃	〃	292
監事	古谷 直輝	〃	〃	647
〃	中城 徹	〃	〃	980

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、須崎市池ノ内土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。
平成27年4月24日

高知県知事 尾崎 正直				
役名	氏 名	住 所		
(退任)				
理事	川添 順二	須崎市池ノ内		523
〃	谷口 正芳	〃	〃	442
〃	坂本 秀孝	〃	〃	107-1
〃	土居 寛	〃	〃	531
〃	土居 義久	〃	〃	201
〃	森 章	〃	〃	1029-2
〃	山崎 好勝	〃	〃	392
〃	山崎日出男	〃	〃	343
監事	井上 秀一	〃	〃	294
〃	森 順一	〃	〃	311
(就任)				
理事	川添 順二	須崎市池ノ内		523
〃	谷口 正芳	〃	〃	442
〃	坂本 秀孝	〃	〃	107-1
〃	土居 寛	〃	〃	531
〃	土居 義久	〃	〃	201
〃	森 章	〃	〃	1029-2
〃	山崎 好勝	〃	〃	392
〃	山崎日出男	〃	〃	343
監事	井上 秀一	〃	〃	294
〃	森 順一	〃	〃	311

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、須崎市上分土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員

の届出があった。				
平成27年4月24日				
高知県知事 尾崎 正直				
役名	氏 名	住 所		
(退任)				
理事	青木 耕藏	須崎市上分乙		648-1
〃	山下 裕一	〃	〃	甲1158
〃	大崎 豊明	〃	〃	甲1606
〃	橋田 孝一	〃	〃	甲1491
〃	高野 武幸	〃	〃	甲1316-2
〃	廣見 茂	〃	〃	甲 460-1
〃	上田 泰三	〃	〃	甲 483-ロ
〃	橋田 榮繁	〃	〃	甲 173
〃	川田 光一	〃	〃	丙1364-1
〃	小松 明義	〃	〃	丙 838
〃	岡崎 正裕	〃	〃	乙 29
〃	岡崎 昭	〃	〃	乙 48-1
〃	市川 正明	〃	〃	乙 376
〃	朝比奈祐介	〃	〃	乙1306
〃	中山 一郎	〃	〃	丙1164
〃	柳本 貞男	〃	〃	乙 264
監事	堅田 健一	〃	〃	甲1321-4
〃	川田 隆雄	〃	〃	丙1300-2
〃	中間 和彦	〃	〃	丙 810
〃	柳本 和雄	〃	〃	乙 472
(就任)				
理事	青木 耕藏	須崎市上分乙		648-1
〃	山下 裕一	〃	〃	甲1158
〃	大崎 豊明	〃	〃	甲1606
〃	橋田 孝一	〃	〃	甲1491
〃	谷脇 裕二	〃	〃	甲 859-1
〃	廣見 茂	〃	〃	甲 460-1
〃	上田 泰三	〃	〃	甲 483-ロ
〃	橋田 榮繁	〃	〃	甲 173
〃	川田 光一	〃	〃	丙1364-1
〃	小松 明義	〃	〃	丙 838
〃	岡崎 正裕	〃	〃	乙 29
〃	岡崎 昭	〃	〃	乙 48-1
〃	市川 正明	〃	〃	乙 376
〃	朝比奈祐介	〃	〃	乙1306
〃	中山 一郎	〃	〃	丙1164
〃	市川 久明	〃	〃	乙 493
監事	堅田 健一	〃	〃	甲1321-4
〃	川田 隆雄	〃	〃	丙1300-2
〃	中間 和彦	〃	〃	丙 810

柳本 和雄 " " 乙 472

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、須崎市中島土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。
平成27年4月24日

役名 (退任)	氏 名	住 所	高知県知事 尾崎 正直
理事	井上 和一	須崎市池ノ内	333
"	井上 貞彦	" "	362
"	吉井 秋夫	" 下分甲	379
"	坂本 秀孝	" 池ノ内	107-1
"	下田 昇	" "	391
"	高橋 義明	" 下分甲	560-2
"	土居 寛	" 池ノ内	531
"	中居 芳秀	" "	561
"	宮崎 幹夫	" "	44
"	森 隆一	" 西町二丁目	9-37
"	山崎 敏夫	" 池ノ内	580
"	山崎 好勝	" "	392
監事	宮崎 繁則	" "	32-2
"	森 順一	" "	311
"	谷本圭一郎	" "	287

(就任)

役名	氏 名	住 所	高知県知事 尾崎 正直
理事	井上 元宏	須崎市池ノ内	292
"	井上 貞彦	" "	362
"	吉井 秋夫	" 下分甲	379
"	坂本 秀孝	" 池ノ内	107-1
"	下田 昇	" "	391
"	高橋 義明	" 下分甲	560-2
"	土居 寛	" 池ノ内	531
"	中居 芳秀	" "	561
"	山崎 繁久	" 西町二丁目	1-10
"	森 隆一	" "	9-37
"	山崎 敏夫	" 池ノ内	580
"	山崎 好勝	" "	392
監事	宮崎 繁則	" "	32-2
"	森 順一	" "	311
"	谷本圭一郎	" "	287

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、須崎市浜田土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員

の届出があった。
平成27年4月24日

役名 (退任)	氏 名	住 所	高知県知事 尾崎 正直
理事	市川 靖	須崎市多ノ郷甲	785
"	市川 良樹	" " 甲	776
"	梅原 一悦	" " 甲	847
"	岡崎 信孝	" 池ノ内	316
"	嶋崎 博敬	" 桑田山乙	1462
"	高橋 春樹	" 多ノ郷甲	2280
監事	川上 悦弘	" " 甲	2826
"	嶋岡 久芳	" " 甲	3213-1

(就任)

役名	氏 名	住 所	高知県知事 尾崎 正直
理事	岡田 俊一	須崎市多ノ郷甲	3721-3
"	岡田 文雄	" " 甲	3143-3
"	坂本 敬造	" " 甲	2095-1
"	高橋 耕三	" 緑町	22-1
"	谷 正博	" 多ノ郷甲	3946
"	山本 正明	" " 甲	3246
監事	川上 悦弘	" " 甲	2826
"	岡崎 信孝	" 池ノ内	316

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、甫喜峰疏水土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。
平成27年4月24日

役名 (退任)	氏 名	住 所	高知県知事 尾崎 正直
理事	島田 三男	香美市土佐山田町久次	52

(就任)

役名	氏 名	住 所	高知県知事 尾崎 正直
理事	竹崎 稔	香美市土佐山田町久次	339

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、窪川土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。
平成27年4月24日

役名 (退任)	氏 名	住 所	高知県知事 尾崎 正直
理事	恒石 平	高岡郡四万十町七里乙	335
"	宮地 章一	" " " 乙	354-2

"	藤原 光明	" "	奈路	604
"	國元 清隆	" "	土居	378
"	玉川 泰幸	" "	中神ノ川	35
"	中城 内次	" "	高野	471
"	小野 重明	" "	南川口	90
"	山田 隆三	" "	野地	1022
"	北村 公正	" "	興津	1290-2
"	鎮田 高男	" "	"	1296
"	浜田 好清	" "	影野	586
"	武政 盛博	" "	"	652
"	中平 岩男	" "	仁井田	872-1
"	坂本 功	" "	七里甲	1227
"	河野 守家	" "	勝賀野	381
"	長山 俊道	" "	弘見	49-84-2
"	武市 逸夫	" "	飯ノ川	230
"	武吉 利秋	" "	大向	124-2
"	河野 智紀	" "	仕出原	97-1
"	西井 健夫	" "	宮内	257-2
"	岡崎 傳次	" "	土居	257
監事	東 豊稔	" "	宮内	463-1
"	熊谷 安郎	" "	仁井田	1165
"	中嶋 敏親	" "	土居	19

(就任)

役名	氏 名	住 所	高知県知事 尾崎 正直	
理事	宮地 章一	高岡郡四万十町七里乙	354-2	
"	恒石 平	" " " 乙	335	
"	玉川 泰幸	" "	中神ノ川	35
"	中城 内次	" "	高野	471
"	小野 重明	" "	南川口	90
"	山田 隆三	" "	野地	1022
"	北村 公正	" "	興津	1290-2
"	竹添 文明	" "	"	1283
"	浜田 好清	" "	影野	586
"	武政 盛博	" "	"	652
"	福留 良幸	" "	仁井田	2110-2
"	中平 岩男	" "	"	872-1
"	坂本 功	" "	七里甲	1227
"	河野 守家	" "	勝賀野	381
"	石崎 豊史	" "	弘見	48
"	武市 哲雄	" "	志和峰	352
"	三浦 哲夫	" "	西原	243
"	武吉 利秋	" "	大向	124-2
"	河野 智紀	" "	仕出原	97-1
"	西井 健夫	" "	宮内	257-2
"	岡崎 傳次	" "	土居	257
監事	東 豊稔	" "	宮内	463-1

〃 熊谷 安郎 〃 〃 仁井田 1165
 〃 中嶋 敏親 〃 〃 土居 19

~~~~~  
 土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、久枝土地改良区の定款の変更を平成27年4月8日に認可した。

平成27年4月24日

高知県知事 尾崎 正直

-----  
**選挙管理委員会告示**  
 -----

**高知県選挙管理委員会告示第41号**

平成18年12月高知県選挙管理委員会告示第102号（その病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長を不在者投票管理者とする施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成27年4月17日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

2 老人ホームの表中

「

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 軽費老人ホームケアハウスすくも | 宿毛市平田町戸内1824番地 |
|-----------------|----------------|

」

を

「

|                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 軽費老人ホームケアハウスすくも     | 宿毛市平田町戸内1824番地  |
| 医療法人互生会有料老人ホームやいとがわ | 宿毛市平田町戸内3098番地1 |

」

に改める。

**高知県選挙管理委員会告示第42号**

平成18年9月高知県選挙管理委員会告示第70号（公職選挙法の規定による個人演説会等を開催できる施設）の一部を次のように改正する。

平成27年4月17日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

表中

「

|     |               |                |   |
|-----|---------------|----------------|---|
| 土佐町 | 土佐町立中央福祉センター  | 土佐郡土佐町土居989の1  | 〃 |
| 〃   | 土佐町農村環境改善センター | 土佐郡土佐町田井1450番地 | 〃 |

」

を

「

|     |               |                |   |
|-----|---------------|----------------|---|
| 土佐町 | 土佐町農村環境改善センター | 土佐郡土佐町田井1450番地 | 〃 |
|-----|---------------|----------------|---|

」

に改める。

高知県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により次のとおり届出があった。

平成27年4月24日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信  
政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

| 名称              | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地  | 届出年月日    |
|-----------------|-------|---------|-------------|----------|
| 自由民主党高知県高知市第八支部 | 吉永 哲也 | 天野 守章   | 高知市塚ノ原111-8 | 平27・3・18 |

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

| 名称        | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地   | 届出年月日   |
|-----------|-------|---------|--------------|---------|
| 田野町と共に歩む会 | 藤田 譲  | 小松 文枝   | 安芸郡田野町660番地1 | 平27・3・3 |

高知県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成27年4月24日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信  
政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

| 区分  | 名称             | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地 | 届出年月日    |
|-----|----------------|-------|---------|------------|----------|
| 異動前 | 自由民主党香美市土佐山田支部 | 異動なし  | 傍士 多    | 異動なし       | 平27・3・16 |
| 異動後 |                |       | 三谷 隆博   |            |          |

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

団体）

| 区分  | 名称                 | 代表者氏名  | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地    | 届出年月日    |
|-----|--------------------|--------|---------|---------------|----------|
| 異動前 | 山本すぐる後援会           | 異動なし   | 異動なし    | 宿毛市二ノ宮783番地   | 平27・3・4  |
| 異動後 |                    |        |         | 宿毛市二ノ宮279番地   |          |
| 異動前 | 依光みよこ後援会           | 門脇 昭   | 異動なし    | 異動なし          | 平27・3・4  |
| 異動後 |                    | 中越 時明  |         |               |          |
| 異動前 | 味元和義後援会            | 横田 憲次郎 | 異動なし    | 異動なし          | 平27・3・5  |
| 異動後 |                    | 味元 和義  |         |               |          |
| 異動前 | ふぁーまー士居後援会         | 藤原 亨   | 異動なし    | 高知市仁井田897     | 平27・3・6  |
| 異動後 |                    | 坂本 美代子 |         | 高知市仁井田1889-2  |          |
| 異動前 | 高知県生活衛生同業組合連合会政治連盟 | 異動なし   | 公文 睦    | 異動なし          | 平27・3・10 |
| 異動後 |                    |        | 岡部 浩典   |               |          |
| 異動前 | きよとう真司後援会          | 異動なし   | 異動なし    | 香南市夜須町坪井272-4 | 平27・3・11 |
| 異動  |                    |        |         | 香南市野          |          |

|     |               |      |        |                |          |
|-----|---------------|------|--------|----------------|----------|
| 後   |               |      |        | 市町西佐古1022-3    |          |
| 異動前 | 下本文雄後援会       | 異動なし | 山岡 博明  | 異動なし           | 平27・3・18 |
| 異動後 |               |      | 五藤 あき子 |                |          |
| 異動前 | 米田稔後援会        | 異動なし | 森岡 幸一  | 異動なし           | 平27・3・18 |
| 異動後 |               |      | 坂本 靖   |                |          |
| 異動前 | 日本司法書士政治連盟高知会 | 異動なし | 吉本 修治  | 異動なし           | 平27・3・20 |
| 異動後 |               |      | 福島 茂雄  |                |          |
| 異動前 | 照援会           | 異動なし | 松岡 義雄  | 異動なし           | 平27・3・23 |
| 異動後 |               |      | 佐竹 富美子 |                |          |
| 異動前 | 松延宏幸後援会       | 異動なし | 異動なし   | 安芸郡東洋町白浜222番地1 | 平27・3・24 |
| 異動後 |               |      |        | 安芸郡東洋町生見140番地3 |          |
| 異動前 | 清水おさむ後援会      | 異動なし | 池澤 研吉  | 異動なし           | 平27・3・25 |
| 異動後 |               |      | 古谷 淳市  |                |          |
| 異動  | 下元真           | 異動なし | 小野 重   | 異動なし           | 平27・3・   |

|     |           |        |        |                   |          |
|-----|-----------|--------|--------|-------------------|----------|
| 前   | 之後援会      |        | 明      |                   | 25       |
| 異動後 |           |        | 富永 言愛  |                   |          |
| 異動前 | 面村かずや後援会  | 異動なし   | 池澤 研吉  | 異動なし              | 平27・3・25 |
| 異動後 |           |        | 古谷 淳市  |                   |          |
| 異動前 | 浜田陸紀後援会   | 池本 功   | 浜田 喜通  | 異動なし              | 平27・3・25 |
| 異動後 |           |        | 浜田 陸紀  |                   |          |
| 異動前 | 澳本哲也後援会   | 異動なし   | 異動なし   | 幡多郡黒潮町上田の口1809番16 | 平27・3・26 |
| 異動後 |           |        |        |                   |          |
| 異動前 | 山本有二後援会   | 竹内 三賀男 | 異動なし   | 異動なし              | 平27・3・30 |
| 異動後 |           | 松尾 政顕  |        |                   |          |
| 異動前 | 上のしょうじ後援会 | 異動なし   | 山本 久壽美 | 異動なし              | 平27・3・31 |
| 異動後 |           |        | 山本 世志恵 |                   |          |
| 異動前 | 竹下雅典後援会   | 竹内 健造  | 片岡 加代子 | 異動なし              | 平27・3・31 |
| 異動後 |           | 竹下 美佐  | 片岡 加洋子 |                   |          |
| 異動  | 宮川た       | 異動なし   | 宮川 享   | 異動なし              | 平27・3・   |

|     |              |  |       |  |    |
|-----|--------------|--|-------|--|----|
| 前   | かしと高知を元気にする会 |  |       |  | 31 |
| 異動後 |              |  | 宮川 静代 |  |    |

**高知県選挙管理委員会告示第45号**  
 政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により次のとおり解散の届出があった。  
 平成27年4月24日  
 高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信  
 その他の政治団体

| 名称        | 主たる事務所の所在地       | 代表者氏名  | 政治団体でなくなった理由 | 届出年月日    |
|-----------|------------------|--------|--------------|----------|
| 井上正臣後援会   | 吾川郡いの町内野東町9      | 鎌倉 八重  | 解散           | 平27・3・4  |
| 井上自由後援会   | 南国市稲生760         | 寺本 英彦  | 解散           | 平27・3・4  |
| 吉川たかお後援会  | 安芸市宝永町5-32       | 吉川 たかお | 解散           | 平27・3・6  |
| 岡林もりまさ後援会 | 土佐清水市以布利407-1    | 岡林 守正  | 解散           | 平27・3・11 |
| 横山みちお後援会  | 須崎市下郷594-3       | 笹岡 重雄  | 解散           | 平27・3・11 |
| 松本まさと後援会  | 高岡郡佐川町乙107番地     | 橋元 陽一  | 解散           | 平27・3・16 |
| 西村卓土後援会   | 土佐郡土佐町地藏寺366     | 大石 栄章  | 解散           | 平27・3・18 |
| 林てる子後援会   | 高知市朝倉丁14-1       | 尾原 明広  | 解散           | 平27・3・18 |
| 面村芳成後援会   | 香美市土佐山田町2449-136 | 面村 道子  | 解散           | 平27・3・20 |
| 中村ひろ      | 南国市西野田町          | 井上 章   | 解散           | 平27・     |

|          |                   |        |    |          |
|----------|-------------------|--------|----|----------|
| ひこ高知県後援会 | 一丁目6-13           |        |    | 3・23     |
| 坂本貞雄後援会  | 高岡郡佐川町加茂652-1     | 近沢 秀男  | 解散 | 平27・3・25 |
| 浜川総一郎後援会 | 高知市北本町四丁目2-58-908 | 浜川 総一郎 | 解散 | 平27・3・25 |
| 面村ふみ子後援会 | 土佐郡土佐町地藏寺374      | 面村 富美子 | 解散 | 平27・3・31 |
| 弘田よし子後援会 | 吾川郡いの町勝賀瀬1001     | 別役 博明  | 解散 | 平27・3・31 |

**高知県選挙管理委員会告示第46号**  
 次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成27年4月1日以降政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定により告示する。  
 平成27年4月24日  
 高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信  
 政党

| 名称                | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地    |
|-------------------|-------|---------|---------------|
| みんなの党高知県高知市議会第1支部 | 近森 正久 | 久万 俊親   | 高知市桜井町一丁目8-32 |

その他の政治団体

| 名称         | 代表者氏名 | 会計責任者氏名 | 主たる事務所の所在地   |
|------------|-------|---------|--------------|
| 全国環境監視協議会  | 花田 励  | 下元 誠    | 安芸市染井町6-22   |
| 行政改革の会     | 植垣 健二 | 田中 耕之郎  | 土佐清水市中浜591-6 |
| 元気な高知をつくる会 | 井上 章  | 時光 肇    | 高知市寿町2-1     |

|              |       |            |                     |
|--------------|-------|------------|---------------------|
| 坂本雄一後援会      | 坂本 雄一 | 川竹 優       | 土佐市蓮池676<br>- 1     |
| 田中千盛後援会      | 福田 金治 | 福田 あさ      | 土佐清水市中浜<br>591- 2   |
| 浜口澄夫後援会      | 町田 出穂 | 町田 出穂      | 幡多郡大月町弘<br>見2183- 1 |
| 福田さわり後援<br>会 | 横田 慧  | 森本 サユ<br>リ | 南国市大埴甲<br>2374- 3   |

高知県選挙管理委員会告示第47号

平成26年11月高知県選挙管理委員会告示第87号（政治団体の収支に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成27年4月24日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

第1 定例報告のその他の政治団体の田中とおる後援会の表中

「政治活動費 756,445円  
 組織活動費 444,595円  
 機関紙誌の発行その他の事業費 311,850円  
 機関紙誌の発行事業費 311,850円」

を

「政治活動費 756,445円  
 機関紙誌の発行その他の事業費 756,445円  
 機関紙誌の発行事業費 311,850円  
 その他の事業費 444,595円」

に訂正する。

-----  
 落 札 公 告  
 -----

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成27年4月24日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
浦戸湾東部流域下水道高須浄化センター運転管理委託業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県土木部公園下水道課 高知市丸ノ内一丁目2番20号
- 3 落札者を決定した日

平成27年2月19日

- 4 落札者の氏名及び住所  
ウォーターエージェンシー・高知プラントサービス特定委託  
業務共同企業体 東京都新宿区東五軒町3番25号
- 5 落札金額  
1,153,440,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日  
平成26年12月24日